

令和6年度
第3回鳥取県公共事業評価委員会
【評価対象事業説明資料】

	頁
・ 令和6年度 評価対象一覧	2
・ 令和6年度 評価対象箇所位置図	3
・ 説明資料	

【事前評価事業】

- 一般国道482号道路改築事業（森坪工区）
- 主要地方道津山智頭八東線道路改築事業（大呂4工区）

【再評価事業】

- 一般国道313号道路改築事業（北条倉吉道路（延伸））
- 大規模特定河川事業（砂田川）
- 大規模特定河川事業（水貫川排水機場）

令和6年度 公共事業評価対象箇所（事前評価・再評価）

1 事前評価

（事業費：百万円）

管内	担当課	市町村	事業名	事業の概要	着手予定年度	完成予定年度	延長、幅員等	全体事業費	事前評価の対象事業
鳥取	道路建設課	鳥取市	一般国道482号道路改築事業(森坪工区)	現道拡幅	R7	R18	L=1,060m W=8.25(9.75)m	2,590	全体事業費が概ね10億円以上
八頭	道路建設課	智頭町	主要地方道津山智頭八東線道路改築事業(大呂4工区)	バイパス	R7	R12	L=404m W=6.0(8.0)m	1,600	全体事業費が概ね10億円以上

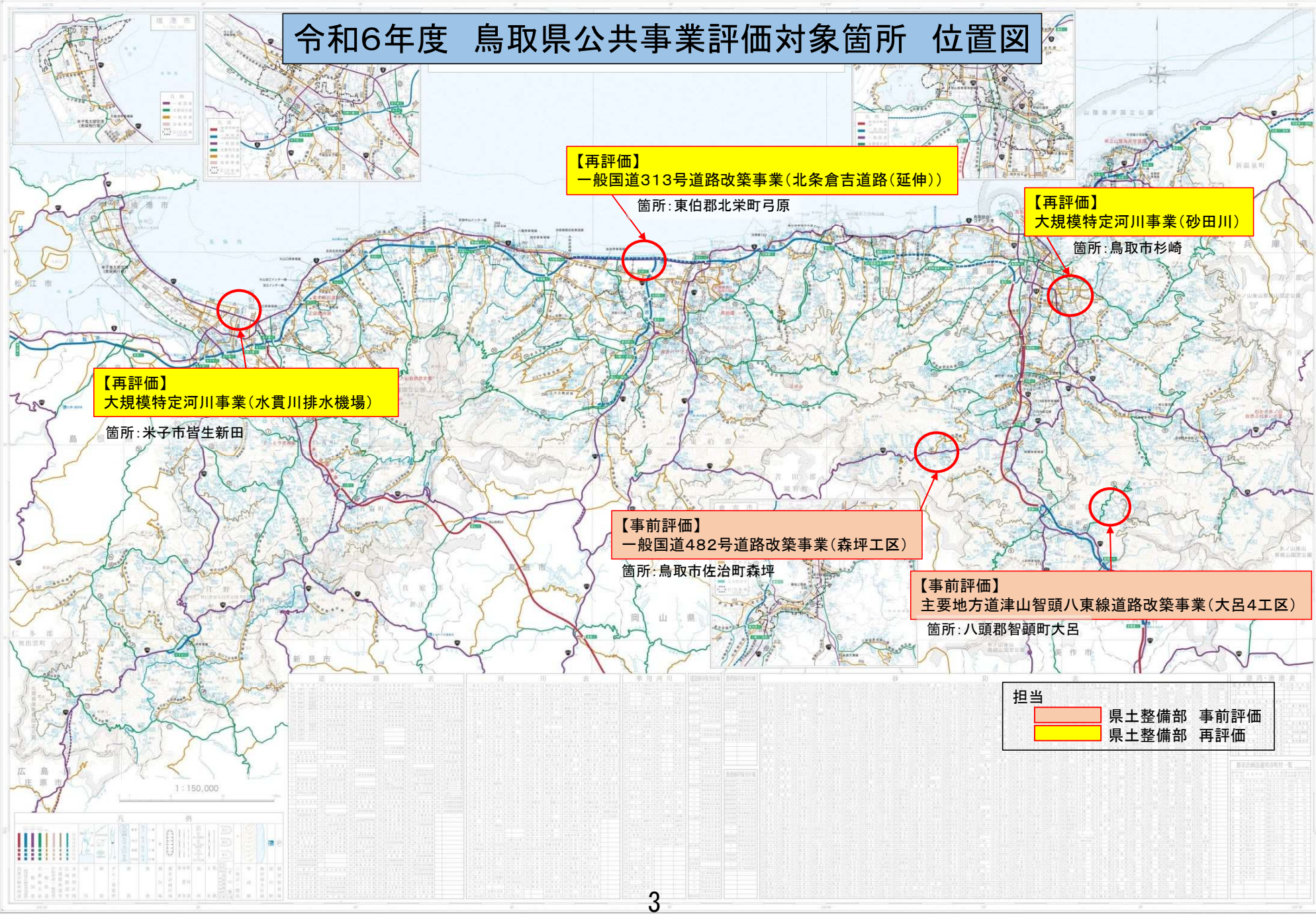
2 再評価

（事業費：百万円）

管内	担当課	市町村	事業名	事業の概要	着手年度	完成予定年度	延長、幅員等	全体事業費	残事業費	進捗率	再評価の対象事業
中部	道路建設課	北栄町	一般国道313号道路改築事業(北条倉吉道路(延伸))	道路改築	H29	R8	ジャンクション L=0.4km W=6.5(11.0)m	13,000	2,460	81.1%	事業採択後5年を経過している継続中の事業であって、進捗状況、社会情勢等から再評価が必要であると判断される事業
鳥取	河川課	鳥取市	大規模特定河川事業(砂田川)	護岸、橋梁(鉄道橋)改築	R2	R10	護岸工L=250m、 橋梁N=1橋	1,670	1,540	7.8%	事業採択後5年を経過した後も継続中と判断される事業
西部	河川課	米子市	大規模特定河川事業(水貫川排水機場)	排水機場整備	H28	R8	排水機場整備一式	2,920	1,340	54.1%	事業採択後5年を経過している継続中の事業であって、進捗状況、社会情勢等から再評価が必要であると判断される事業

※ 事業費は令和6年度末見込み事業費。

令和6年度 鳥取県公共事業評価対象箇所 位置図



【再評価】
 一般国道313号道路改築事業(北条倉吉道路(延伸))
 箇所: 東伯郡北栄町弓原

【再評価】
 大規模特定河川事業(砂田川)
 箇所: 鳥取市杉崎

【再評価】
 大規模特定河川事業(水貫川排水機場)
 箇所: 米子市皆生新田

【事前評価】
 一般国道482号道路改築事業(森坪工区)
 箇所: 鳥取市佐治町森坪

【事前評価】
 主要地方道津山智頭八東線道路改築事業(大呂4工区)
 箇所: 八頭郡智頭町大呂

担当
 県土整備部 事前評価
 県土整備部 再評価